

令和2年度第1回大網白里市障害計画等策定懇談会議事録

1 日 時 令和2年7月30日（木）午前10時から午前11時まで

2 場 所 中央公民館1階講義室

3 出席者

(1) 委員 別紙出席者名簿のとおり

(2) 事務局 社会福祉課：秋本課長、高橋主査及び神沢、株式会社名豊：池上

4 配布資料

(1) 次 第

(2) 資料1 大網白里市障害者計画等策定懇談会委員名簿

(3) 資料2 令和2年度スケジュール表

(4) 資料3 福祉に関するアンケート分析結果と課題の整理

(5) 資料4 障がい者計画関連事業の進捗評価

(6) 資料5 障がい者計画骨子案

(7) 資料6 福祉関係団体アンケート結果

(8) 資料7 障がい福祉サービス事業所アンケート結果

(9) 資料8 障がい福祉サービス等の実績

5 概要

(1) 開会

事務局：本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます、社会福祉課障がい福祉班の高橋と申します。どうぞよろしくお願ひします。

会議に先立ちまして、柳原委員が本年3月31日付で社会福祉法人翡翠会を退職されことに伴いまして、同法人から後任の委員として推薦を受けました、山武青い鳥工房施設長の石塚謙次様を6月24日付で委員に委嘱致しましたので、石塚委員から一言ごあいさつをお願いしたいと思います。

石塚委員：ただいま、紹介がありました、山武青い鳥工房施設長の石塚でございます。こういう場所は経験がないので、よろしくお願ひいたします。

事務局：ありがとうございました。

また、本日の会議につきまして、一ノ宮委員、小川委員より欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

以後、着座にて進めさせていただきます。失礼します。

続きまして、本日の会議で使用する資料について確認をさせていただきます。

(資料の不足等なし)

(2) あいさつ

事務局：それでは、これより、令和2年度第1回大網白里市障害者計画等策定懇談会を開催させてい

いただきます。ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。

開会にあたりまして、社会福祉課長、秋本より皆様にごあいさつ申し上げます。

課長：ただいまご紹介いただきました、社会福祉課長の秋本でございます。この4月から配属となっておりますので、よろしくお願い致します。

この度は、本市の第3次障がい者計画及び第6期障がい福祉計画、第2期障がい児福祉計画の策定にご参画をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から、市の福祉行政にさまざまな形で、ご支援、ご協力をいただいていることにつきましても、重ねて感謝申し上げます。

さて、本市では障がいのある方が地域で自立して生活できるよう、相談支援体制等の強化を始め、各種社会支援の充実、連携を図っていくことが重要となっております。このため、先に申し上げました3つの計画を相互に調整を図りながら一体的に策定するために、昨年度から委員の皆様にお集まりいただきまして、ご意見をいただいていたところでございます。

本日の懇談会では、昨年度、皆様にご検討いただきましたアンケート調査の結果や、現行の計画に掲げております施策の進捗状況などを踏まえまして、次期計画の骨子案を作成いたしましたので、こちらについてご意見をいただきたいというふう存じておりますので、よろしくお願い申し上げます。

(3) 事務局職員紹介

事務局：続きまして、今年度の人事異動により、担当職員の変更があったこと、また、計画策定支援業務の受託者である、株式会社名豊の担当者が本日の会議から出席を致しますので、事務局側の自己紹介をさせていただきます。

(事務局自己紹介)

事務局：なお、本日の会議の内容でございますが、会議録作成のため、発言を録音させていただきますので、予めご了承願います。また、議事録につきましては、昨年度同様に、発言者の氏名を省略し、また、発言内容についても要約をしたもので作成をさせていただきたいと思っております。会議録の案を作成いたしましたら、事前に、委員の皆様にご確認をお願いしたいと思いますので、ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

(4) 議題

市障害者計画等策定懇談会設置要綱の規定に基づき、森山会長が議長となり、議事を進行する。

ア 議題1 令和2年度におけるスケジュールについて

(ア) 事務局から資料2に基づき説明。

(イ) 質疑

本件に係る質問なし。

イ 議題2 アンケート分析結果等について

(ア) 事務局から資料3、資料6、資料7に基づき説明。

(イ) 質疑

・問 (A 委員)

質問というか、訂正をお願いしたいんですけども、資料7の6ページ、一番最後の行、「在宅で解除を受けるためのヘルパーの人数が減っていると感じます」の「解除」の字が違うので、直していただけたらと思いますのでお願いします。

・答 (事務局)

ご指摘のとおり訂正いたします。

ウ 議題3 障がい者計画関係事業の進捗評価について

(ア) 事務局から資料4に基づき説明。

(イ) 質疑

・問 (B 委員)

調査項目が A、B、C、D とあって、この A、B、C、D の評価というのは令和元年度の実施に対しての評価ですか。

・答 (事務局)

歴年度での評価ではなく、令和元年度の実施に対する評価となります。

・問 (B 委員)

ここで例えば、成果とすると未実施で、事業廃止となっているのは、令和元年度の中で事業が廃止になったのか、それとも令和2年度になって廃止しているので C と D ということでしょうか。

・答 (事務局)

評価Dの事業については、令和元年度の実施状況等を踏まえ、令和2年度以降の事業を廃止としたものです。

・問 (B 委員)

継続しているものは C ということですか。

・答 (事務局)

そのとおりです。

・問 (C 委員)

資料3 ページの1番下ですね。アウトリーチ事業の整備というところ、ありますけれども、実際に社会福祉課では、さまざまなケースにアウトリーチで、丁寧に対応してくださって、ほんとに感謝しております。アウトリーチ事業っていうものがあんまり詳しくないんですけども、通常対応とその事業というものは何か区別をしているのでしょうか。

・答 (事務局①)

対象者の把握が難しい事業であるため、例えば障がい福祉以外の相談で来た方でその背景に障がいをお持ちの方がいた際にその方に対して、こちらのほうから積極的に関わり、障がい福祉サービスの利用を進めたり、相談支援事業所様をご紹介させていただいたりとか、そういった取り掛かりを進めております。

・答 (事務局②)

ここまでが通常業務で、ここからがアウトリーチの事業だというところの明確な区分はないですが、今年度職員が1名増えまして、昨年度までも、相談支援事業所さんのほうからご相談があった方については積極的に訪問等を行っておりますが、もう一歩進めてですね、各地域の中で、各自で頑張っている方の情報が入った場合に、8050の問題等もございますので、支援者に何かあった時に必要な支援を円滑に提供するためにも、平常時から関わり合いが重要であると考えておりますので、市としても積極的に地域に出向いていく必要があると考えています。

・問 (C 委員)

障害者優先調達推進法の市の担当課は社会福祉課ということによろしいでしょうか。

・答（事務局①）

そのとおりです。

・問（C委員）

実際に、例えば福祉施設で仕事をするという場合も社会福祉課が担当課であることが一番ベストですね。こういう仕事だったら外に出せるのではないかとか、それぞれの施設の特性もあると思いますが。

・答（事務局①）

各課が各事業所と契約をして実施している実績は例年ありますね。契約する業務内容は各課の求める内容によって異なってきますね。社会福祉課では、障害者優先調達推進法について、各課に対して周知しており、市HPにも掲載しています。

・問（C委員）

それは、それぞれの課が実施しているのですか。

・答（事務局①）

そのとおりです。社会福祉課で各課をとりまとめた実施ではありません。

・答（事務局②）

優先調達の方針であるとか、こういった業務が対象になるのかということについては、社会福祉課のほうで策定しております。それに基づいた、個々の契約というのは、各担当課のほうで予算を持っておりますので、相談が来ればそれに応じながら、今のところ、各課のほうで発注をしております。

エ 議題4 障がい者計画の骨子案について

(ア) 事務局から資料5に基づき説明。

(イ) 質疑

本件に係る質問なし。

オ 議題5 障がい福祉サービス等の実績について

(ア) 事務局から資料8に基づき説明。

(イ) 質疑

本件に係る質問なし。

カ 議題6 その他

(ア) 事務局から説明。

次回懇談会につきましては、計画の素案の検討となりますが、大変ボリュームがある内容でありますので、懇談会を円滑に進めさせていただくため、資料送付の際に事前のご意見をいただくようにさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、今後の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、書面開催とさせていただく場合がありますので、その際にはご理解のほどよろしくお願いいたします。

(イ) 質疑

本件に係る質問なし。

6 閉会